

(別記)

令和4年度名古屋市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

名古屋市在住の農家は、①農業振興地域内の農地、②市内のその他の農地及び③市外の農地において営農している。①については、低湿地が多く、現状のままでは麦、大豆の生産は困難であり、水稻単作地帯となっている。全体的に土地改良事業によるほ場整備が概ね終了しているので、市内の農業協同組合（以下「農協」という。）による農作業の受託が進み、そのうち一部は、担い手等が農協からさらに委託を受けて、農作業を実施している。また、他の作物への転換が難しいため計画的に作付出荷ができる加工用米等の出荷による需給調整を実施している。

②については、農協に出荷していない農家による耕作が多く、③については、それぞれの地域と共同歩調をとりながらの農業が実施されている。

また、全市的に農家の高齢化や市街化が進んでおり、農地面積の減少がみられる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、主食用水稻の作付が多く、高収益作物への取組農家が少ないことから、現在作付している高収益作物の更なる取組拡大を推進するとともに、新規の高収益作物導入も検討し、各農業者における収益の維持及び増大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

毎年、市内の水田の利用状況を確認している中では、畑地化に向けた取組をする農地は少なく、水田活用での作付け取組が殆どである。

その中で、水稻（水張り）を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作活用される見込みがないか等を点検しているが、低湿地が多いことに加えて、畑作物の生産に取り組んでいる水田が小規模に点在している現状を考えると、ブロックローテーション体系の構築を含めた畑地化への取組はかなり難しい。今後も点検を実施しながら、畑地化支援を活用した畑地化への取組が可能な農地が生じたら推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

低コスト化を図るため、直播栽培技術等の新技術の導入を推進すると共に、GAP手法の導入推進等による安全安心な米づくりを実施する。

また、地産地消を推進するために市内学校給食に向けての生産と安定取引の推進を図る。加えて、新たなマーケットの確保・拡大を推進する。

(2) 備蓄米 該当なし

(3) 非主食用米

低湿地が多く他の作物への転換が難しいため、非主食用米（加工用米、飼料用米、米粉用米）の生産による需給調整を推進する。

ア 飼料用米

水田の有効活用を図り、需要に応じた米の生産を推進するため、産地交付金を活用した計画的な作付・出荷に取り組む。

イ 米粉用米

地域振興作物として産地交付金を活用し、計画的な作付け・出荷を推進する。また、水田の有効活用及び需要に応じた米の生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米、エ WCS用稲 該当なし

オ 加工用米

地域振興作物として産地交付金を活用し、計画的な作付け・出荷を推進する。また、水田の有効活用及び需要に応じた米の生産を推進する。

(4) 麦類、大豆、飼料作物

愛知県全体で積極的に作付の拡大が推進されている麦類について、産地交付金を活用し、計画的な作付・出荷を推進する。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物（園芸作物等）

ア 野菜

本市の野菜生産については、生産地から消費地が近いいため直売等を行うことで貯蔵、流通にかかるコスト、ロスを抑えることができる。加えて、直売等では少量であっても多品目の農作物を生産、販売することが有利であるため、本市のように規模が小さい農地が多い地域でも、工夫次第で高収益が期待できる。また、JA・行政による地産地消運動の後押しにより、水田を活用した野菜生産の機運が高まっており、野菜の作付を推進する。

愛知県知事の認定した本市のエコファーマーが、水田活用により栽培する認定作物を環境保全型作物として位置づける。

イ 花き

低湿地が多く他の作物への転換が難しいため、(7)のアに掲げる野菜及び(4)に掲げる麦類、大豆、飼料作物以外にも、花きの生産による水田の収益力強化を推進する。

本市の花きの生産については、生産地から消費地が近いいため直売等を行うことで

貯蔵、流通にかかるコスト、ロスを抑えることができる。加えて、直売等では少量であっても多品目の農作物を生産、販売することが有利であるため、本市のように規模が小さい農地が多い地域でも、工夫次第で高収益が期待できる。

ウ その他（非食用）

低湿地が多く他の作物への転換が難しいため、（７）イの花きと同様に、その他（非食用）の生産による水田の収益力強化を推進する。

本市のその他（非食用）の生産については、生産地から消費地が近いこと直売等を行うことで貯蔵、流通にかかるコスト、ロスを抑えることができる。加えて、直売等では少量であっても多品目の農作物を生産、販売することが有利であるため、本市のように規模が小さい農地が多い地域でも、工夫次第で高収益が期待できる。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	518		517		515	
備蓄米						
飼料用米	15		16		17	
米粉用米	0		0.2		0.3	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	51		53		55	
麦	3.4		3.6		3.8	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	10.7		11	0.1	11.1	0.1
・野菜	9.5		9.7	0.1	9.7	0.1
・花き・花木	1.2		1.3		1.4	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	0.2		0.3		0.4	
・加工用青狩り稲	0.2		0.3		0.4	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
				（令和3年度）	（令和5年度）
1	加工用米 （基幹作）	加工用米の生産性向上等 の取組	取組面積	51ha	55ha
2	野菜 （基幹作）	環境保全型作物（野菜） の取組	取組面積	0a	7a
3	野菜 （基幹作）	高収益作物（食用） の取組（基幹作）	取組面積	235a	240a
4	野菜 （二毛作）	高収益作物（食用）の取組 （二毛作）	取組面積	0a	12a
5	花き、その他（非食用） （基幹作）	地域振興作物（非食用） の取組	取組面積（花き）	0a	7a
			取組面積（その他（非食用））	18a	24a
6	飼料用米、米粉用米 （基幹作）	新規需要米の生産性・ 品質向上の取組	取組面積（飼料用米）	15ha	17ha
			取組面積（米粉用米）	0a	28a
7	小麦、大麦 （基幹作）	麦類の新規取組	取組面積	337a	380a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:名古屋市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米の生産性向上等の取組	1	8,120	加工用米(基幹作)	加工用米需要者団体等との出荷契約に基づき売り渡された加工用米であること等
2	環境保全型作物(野菜)の取組	1	16,000	野菜(別紙のとおり、基幹作)	エコファーマー認定申請書・認定証に記載された作物が認定された方法により作付されていること等
3	高収益作物(食用)の取組(基幹作)	1	8,000	野菜(別紙のとおり、基幹作)	販売目的で作付されたもの等
4	高収益作物(食用)の取組(二毛作)	2	4,000	野菜(別紙のとおり、二毛作)	高収益作物を二毛作として作付したもの等
5	地域振興作物(非食用)の取組	1	6,000	花き、その他(非食用)(別紙のとおり、基幹作)	販売目的で作付されたもの等
6	新規需要米の生産性・品質向上の取組	1	8,120	飼料用米、米粉用米(基幹作)	需要者団体等との出荷契約に基づき売り渡された新規需要米であること等
7	麦類の新規取組	1	10,500	小麦、大麦(基幹作)	小麦又は大麦を基幹作として作付したもの等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。